

令和7年度 全国学校保健・安全研究大会

大会参加登録・宿泊・お弁当 申込手続きのご案内

大会開催期日：令和7年11月20日（木）・21日（金）

大会開催会場：神奈川県横浜市

1日目（11/20）：横浜武道館

2日目（11/21）：パシフィコ横浜 ノース

「令和7年度全国学校保健・安全研究大会」が横浜市で開催されますことを心より
お喜び申し上げます。

大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを
東武トップツアーズ（株）横浜支店が担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け、
精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のお申込みを心よりお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 横浜支店
支店長 横田 剛

1. 大会参加費（資料代）について ※旅行契約に該当しません

※大会参加費（資料代）（現地参加・オンデマンド参加ともに同額になります。）

お1人様 ¥3,500-

（事務局様からの依頼を受け、東武トップツアーズ（株）横浜支店が代行受付・集金業務を行います。）

※ オンデマンド配信は、「記念講演」と「課題別研究協議会」を行います。

（開会式・表彰式、全国学校保健中央大会の配信はございません。）

※ 申込後、お取消しの場合は、当社にメールまたはFAXでお知らせ願います。

※ 一度納入された参加費は、理由の如何に関わらず一切返金できません。

あらかじめご了承ください。

2. 課題別研究協議会 ※旅行契約に該当しません

※ 料金は大会参加費（資料代）に含みます。

※ 開催日は令和7年11月21日（金）で午前：5課題、午後：5課題となります。

特定の課題に申込が集中する場合を想定し、申込は先着順ではなく、一旦午前・
午後の第1希望・第2希望を登録いただき、申込状況に応じて事務局で調整を経た
うえで参加いただく課題を連絡することとさせていただきます。

あらかじめご了承ください。

※開催内容は、別途「開催要項」でご確認ください。

3. 宿泊プランについて（募集型企画旅行）

※東武トップツアーズ（株） 横浜支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

宿泊設定日：令和7年11月19日（水）・20日（木）・21日（金）の3泊

旅行代金：お1人様1泊あたり、1泊朝食付 税金・サービス料込
最少催行人員：1名（添乗員は同行いたしません）
※宿泊はWeb内に部屋数の在庫を確認の上お申込ください。
※宿泊当日はWebより出力した「宿泊確認書」を宿泊施設フロントにご提示ください。
※宿泊施設への直接の変更・取消は手配に混乱が生じますのでご遠慮ください。
必ず当社にご連絡をお願いします。また、電話（口頭）でのご依頼はトラブルの原因となりますので、メール・書面・FAXなどの記録が残る方法でお願いします。

◆◆ 宿泊施設一覧表 ◆◆

令和7年11月19日（水）～11月21日（金） 3泊

申込 番号	ホテル名	旅行代金（お1人様1泊あたり朝食付）			最寄り駅
		シングル・ダブル（1名1室）			
		11/19（水）	11/20（木）	11/21（金）	
1	横浜桜木町ワシントンホテル	14,300円	14,300円	14,300円	JR桜木町駅 みなとみらい線馬車道駅
2	ファーストビレッジホテル横浜		14,700円		JR桜木町駅 みなとみらい線馬車道駅
3	ホテルJALシティ関内横浜		17,600円		JR関内駅 みなとみらい線日本大通駅
4	ホテルルートイン横浜馬車道		14,300円		JR桜木町駅 みなとみらい線馬車道駅
5	横浜平和プラザホテル		9,900円		JR桜木町駅 みなとみらい線馬車道駅
6	相鉄フレッサイン横浜桜木町		15,200円		JR桜木町駅 みなとみらい線馬車道駅
7	相鉄フレッサイン横浜駅東口		13,900円		横浜駅
8	チサンホテル横浜伊勢佐木町		14,000円		JR関内駅 地下鉄伊勢佐木長者町駅
9	アパホテル＆リゾート《横浜ベイトワー》	14,800円	14,800円	14,800円	JR桜木町駅 みなとみらい線馬車道駅
10	スーパーホテル横浜・関内		11,200円		JR関内駅 みなとみらい線日本大通駅
11	東横INN横浜関内		9,500円		JR関内駅 みなとみらい線日本大通駅

※この旅行条件・旅行代金は令和7年7月1日現在を基準としております。
■部屋タイプはシングルまたはダブルとなり、ご指定はいただけません。
■禁煙・喫煙のご希望はWebよりお申込の際、ご選択願います。（すべての宿泊施設ではありません）
■「ホテルルートイン横浜馬車道」・「スーパーホテル横浜・関内」・「東横INN横浜関内」の朝食は、ホテルによる無料サービスです。
■駐車場には限りがございます。ご予約確定後にホテルへ直接お問い合わせください。



4. 昼食弁当申込について ※旅行契約に該当しません

※弁当の手配についても参加登録と同時に受付いたします。

当日の弁当販売は予定しておりません。

※会場周辺に飲食店は複数ございますが、平日のお昼の時間帯のため、大変混み合いますのでご利用をお勧めします。

弁当設定日：11月21日（金）



「海老の天ぷらや野菜の煮物、コロッケなど
和洋折衷のおかずが並びます。」（イメージ）
※ただし、仕入れ状況により内容が変更になる
可能性はございます。
※アレルギー等で特定原材料を確認したい場合は、
お手数ですが弊社へお問合せください。

◆弁当代金：1食 1,300円税込み（紙パック茶付き）

◆Webにてお申込みください。

◆申込後、お取消しの場合は、当社にメール・書面・FAXでご連絡ください。

◆**会場内でのお食事はお申込みされたお弁当のみ可能です。**

ご持参される場合、会場以外の場所でお召し上がりいただき、ごみは各自処分して
いただきますようお願いいたします。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社	お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 クレジットカード又は銀行振込
販売責任者	横浜支店長 横田 剛		【お支払時期】 令和7年10月15日（水）までにお支払いください。
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号		
お問い合わせ先	横浜支店	商品のお引き渡し時期・ サービス提供の時期	令和7年11月21日（金）
	電話番号：050-9001-8749	お申込み期間	令和7年7月22日（火）～9月17日（水）まで
	メールアドレス: hoken-anzen@tobutoptours.co.jp	販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・お弁当申込手続きのご案内よりお申込みをいただいた方
	営業時間・定休日: 平日9:30～17:30 土日祝日休業	お申込みの変更及びお取消し、 返品・交換・キャンセルについて	宿泊・お弁当申込手続きのご案内をご確認ください。
商品の販売価格	お弁当 1,300円（お茶付き・税込価格）	欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期間内にお申し出ください。商品（弁当・お茶）に不具合のあった場合は、 交換または返金いたします。
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料（銀行振込）		

5. 申込方法のご案内

大会ホームページの宿泊申込より別紙の旅行条件書を事前にご確認の上Webにて
お申込ください。

大会参加申込専用ホームページ：

https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/hoken_anzen/

申込締切：令和7年9月17日（水）

お申込はできる限り東武トップツアーズで確保しているホテルをご利用いただきますよう
ご協力お願いいたします。

6. 支払方法について

※支払方法は、クレジットカードまたは銀行振込でお願いいたします。

※支払期日は令和7年10月15日（水）

※支払に関する詳細は、マイページにてご確認ください。

※銀行振込での支払い希望の方は、請求書に記載される振込口座へお振込みください。

※振込手数料はお客様負担でお願いします。

※領収証は、Webから印刷できます。領収証発行は1回のみです。

（再発行はできませんのでご注意ください）

7. 変更・取消について

① お客様のご都合により、変更・取消が発生した場合、弊社営業時間内にお申し出ください。（営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。）

取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準と致します。

◇10月24日（金）までにWebにて操作ください。

◇10月25日（土）以降はメール・書面・FAXでご連絡ください。

② お申込後の取消につきましてはお申し出の日時により、各取消料を申し受けます。ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額をご返金いたします。

③ 大会参加費につきましては、入金後は理由の如何に関わらず一切返金できません。あらかじめご了承ください。

宿泊プランの取消料 ※募集型企画旅行契約

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、1泊ごとに次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	① 21日目にあたる日以前の解除	無料
	② 20日目から7日目までの解除	旅行代金の20%
	③ 6日目から2日目までの解除	旅行代金の30%
	④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤ 当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
	⑥ 旅行開始後の解除 又は無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行（宿泊）開始当日12時までに当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。

弁当の取消料 ※旅行契約に該当しません

契約解除の日	取消料（お1人様）
① ご利用日の2日前（11/19）まで	無料
② ご利用日の前日（11/20）11:00まで	弁当代金の20%
③ ご利用日の前日（11/20）11:00以降	弁当代金の100%

8. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他お客様が御申し込まれた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、ならびに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

旅行企画・実施【お申込み・お問合せ先】

観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社 横浜支店

「令和7年度 全国学校保健・安全研究大会」係



旅行業公正取引
協議会 会 員



TEL : 050-9001-8749 FAX : 045-307-4892

営業日：平日（土日祝日休業） 営業時間：9:30～17:30

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通18 KRCビルディング 7 階

一般社団法人日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員・旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：横田 剛 担当：熱海／北村／村上

アドレス : hoken-anzen@tobutoptours.co.jp

【客国25-235】

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社横浜支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、申込要項内の6.支払方法についての条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、申込要項内の7.変更・取消について記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員同行の有無については申込要項にてご確認ください。
- (2) 添乗員が同行しない場合は、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
- ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体确保安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は、令和7年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合せは
【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号



横浜支店

〒231-0021
神奈川県横浜市中区日本大通18
KRCビルディング7階

電話番号：050-9001-8749 FAX番号：045-307-4892
営業日：平日（土日祝日休業） 営業時間：9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：横田 剛

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



旅行業公正取引
協議会 会員